

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【会社名】 株式会社Success Holders
(注)2024年6月19日開催の定時株主総会の決議により、2024年8月1日から会社名を「株式会社Def consulting」に変更予定であります。

【英訳名】 Success Holders, inc.
(注)2024年6月19日開催の定時株主総会の決議により、2024年8月1日から英訳名を「Def consulting, inc.」に変更予定であります。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村 優太

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目1番1号
(注)2024年8月1日から本店は、下記に移転予定であります。
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー21階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 下村 優太は、当社の第37期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。